



▲金武中学校

主な内容

- 一般質問 ..... 2～10P  
伊芸 孝／松田義政／外間現一郎／大城一之／仲間昌信  
東 寛治／大城政敏／仲間政治／崎浜秀幸  
平成23年第6回定例会議決結果・傍聴案内  
..... 11P～12P

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

## 平成23年第6回 定例会

## 一般質問

(※質問順に掲載し、質問・答弁は要約)



伊 芸 孝 議員

## 米軍基地に纏わる問題について

防衛省が同意書の複写でも法的に成立すると発言しているが認識は

町 長  
土地連等と連携し  
対応

伊芸議員 米軍人軍属が引き起こす事件事故の被害補償が刑事、民事の両面で一般的にどのように処理されているか。

儀武剛町長 被害補償については日米地位協定の十八

条にもとづいて処理されることとなります。

伊芸議員 前沖縄防衛局長が報道陣の質問（日米合意に基づく普天間飛行場の辺野古移設を進めるための環境影響評価書の提出時期）に、「犯す前に犯しますよ」と言いますか」と発言し更迭されたが、この問題についてどのような認識か。

町 長 沖縄の人の尊厳を傷つけるものであり、極めて遺憾であります。

伊芸議員 防衛省が平成24年の軍用地の契約更新のために取りまとめた「同意書」の複写について、「複写でも法的に成立する」と発言しているがどのような認識か。

町 長 誠に遺憾でありませんが、その後防衛省からこ

## 公設民営事業について

ゴーイングコンサーン（収益を高めながら継続して事業を行うこと）の使命をどのように果たすのか

町 長 高い経営理念と効率的な経営により収益性を高める

伊芸議員 公設民営事業がもたらす本町への経済的・雇用的効果はどうなっているか伺う。

町 長 本町の公設民営施設には特用林産物ぶなしめ

## 高齢化社会問題について

独り暮らし高齢者の緊急時の連絡体制は

町 長  
連絡体制の改善を図る

伊芸議員 独り暮らし高齢者の緊急時の連絡体制はどのようなになっているか。

町 長 高齢者の緊急時連絡体制は、一つめに社会福祉協議会、各区長や住民の協力を得て孤独死を予防する連絡体制があり、二つめに24時間高齢者の病状急変に対応する通報システムを設置しております。三つめに夜間休日相談ができる連絡体制、四つめに台風時、要援護者の避難誘導を実施している状況です。今後は、高齢者の病状急変や孤独死の独居高齢者に対応できる緊急時連絡体制の改善を図ってまいります。

じ生産出荷施設、堆肥センター、特産品加工センターがあります。経済的効果は平成22年度における3施設の売上高が約1億6200万円、雇用創出に伴う支払い賃金が約4700万円となっています。その他、原料の購入など経済波及効果などがあると考えます。雇用効果はこれまでぶなしめじ生産出荷施設において17名、特産品加工センターにおいて7名、堆肥センターにおいて4名、雇用されています。

伊芸議員 公設民営という特殊な経営体制でゴーイングコンサーンの使命をどのように果たすのか。

町 長 当該施設の運営については事業継続と発展を将来にわたって行うことが所期の目的である。事業継続のためには、高い経営理念と長期展望のもとに効率的な経営により収益性を高めることが重要だと考えています。



松田 義政 議員

金武地区消防広域化  
について

金武町長として今後どの  
ように対応していくか

町 長  
他の市町村の動向を  
踏まえ判断したい

松田議員 消防広域化は、

浦添市が負担増等を理由に  
離脱。うるま市と宮古島市  
が続き、中心的役割を期待  
された那覇市が離脱を表明  
するなど暗礁に乗り上げて  
いる。消防の広域化は、い  
ま以上に人の生命と財産を  
守れる消防の格差是正とい  
う理念に基づくものと理解  
しているが、4市の離脱は

人口構成、消防力等の要件  
からみても厳しい感がする。  
以上の実状を踏まえ、これ  
までの経緯を考察し、その  
内容を取りまとめるのうえ伺  
いたい。また、金武町長と  
して今後どのように対応し  
ていくか、ご所見を伺う。

儀武剛町長 町では、県内  
41市町村とともに沖縄県域  
1ブロックとして消防組織  
の広域化を検討してまいり  
ましたが、平成22年度に浦  
添市、うるま市、宮古島市  
が、平成23年11月には那覇  
市が離脱を表明し、現在、  
37市町村の枠組みで財政負  
担や組織体制について再検  
討をしております。

金武町としては金武  
地区消防衛生組合を構成す  
る宜野座村、恩納村と協議  
しながら他の市町村の動向  
を踏まえつつ、消防広域化  
の目的であるスケールメリッ  
トによる消防力の向上を見  
据え消防広域化の枠組みへ

参加するかどうか判断した  
いと思います。

松田議員 これまでの経緯  
と今後のスケジュールは。

町 長 平成18年6月の法  
改正に基づき、消防庁から  
一消防本部30万人以上を目  
途とする方針が示され、そ  
の方針を受けて平成20年3  
月に沖縄県から沖縄県域1  
ブロック案が示されました。  
同推進計画を受けて、県  
内市町村は平成22年度に沖  
縄県消防広域化等研究協議  
会を設立し4回の協議を行  
いましたが、その中で浦添  
市、うるま市、宮古島市が  
離脱を表明、平成23年4月  
に離脱を表明した3市を除  
く県内38市町村で組織する  
沖縄県消防広域化等研究協  
議会を設立しました。広域  
化後の予算及び組織体制に  
ついて協議が進められる中、  
平成23年11月に那覇市が法  
定協議会への不参加を表明  
いたしました。現在、那覇

市の離脱を踏まえ、次年度  
の法定協議会のあり方につ  
いて検討しております。

平成24年2月の協議会で  
各市町村へ法定協議会参加  
の意向が確認され、参加を  
希望する市町村の協議を経  
て、3月の協議会で法定協  
議会参加の枠組みが最終確  
認されることとなっております。

松田議員 広域化によるメ  
リット・デメリットは。

町 長 広域化のスケール  
メリットにより、現場対応  
職員の増員が可能になるこ  
と、広域化により一つの消  
防本部となることで災害地  
等の発生地から最も近い消  
防署から出動できること、  
定期的に複数の部隊運用の  
訓練が可能になること、高  
度な研修へ定期的に派遣が  
可能になることなどがあり  
ます。

デメリットについては、  
近隣の消防本部や大きな消

防本部が広域化から離脱し  
たことによる応援体制が課  
題となります。

松田議員 予測される県下  
自治体の動きは。

町 長 現在、沖縄県が浦  
添市、うるま市、宮古島市、  
那覇市にたいして再度参加  
を働きかけることとなっ  
ており、4市以外の離脱は表  
明されておりませんが、4  
市の離脱により広域化のス  
ケールメリットが損なわれ  
るため、他の市町村への影  
響があると思われます。

松田議員 広域化も並行し  
ながら金武地区消防の体制  
を深く研究すべきと思うが。  
町 長 全域に合併する前  
に、3町村において消防力、  
救急体制をどうするか綿密  
に計画しないといけない。  
どういった形の消防力を高  
めるか早急に検討してい  
きたい。





外間現一郎 議員

## 億首川2級河川 について

マンングローブ再生計画は

**町長**  
県の整備計画においてマンングローブを植栽する計画となっている

**外間議員** 億首川橋下流の環境整備計画の進捗状況について伺います。河川浄化の施工時期は。

**儀武剛町長** 施工時期については、平成24年度以降、沈砂地が撤去された後、整備を行う予定であり、水面に近づくことのできる空間や多様な動植物の生息環境の創出を図る親水環境ゾー

ンとして整備されることになっております。

**外間議員** 下流近くのマンングローブ再生計画は。

**町長** 県の下流域の整備計画においては、修景ゾーンとして護岸前面にマンングローブを植栽する計画となっております。

**外間議員** 管理用道路の施工時期は。

**町長** 億首川左岸の管理用道路の整備については、県河川課で施工を行う予定です。施工時期については、ダムの工事完了時に合わせよう調整を図っているところですが、右岸の管理用道路の整備については北部ダム事務所が施工する予定となっております。

**外間議員** 喜瀬武原地域の河川拡幅工事の進捗状況を伺います。

**町長** 沖縄県土木部河川課に確認したところ、現時点では管理用道路に防護柵、

植栽等については計画されていないと報告を受けておりますが、町としては安全面から防護柵等について設置してほしいとの調整を行ってまいりました。今後も、引き続き設置に向けて要請してまいります。

**外間議員** 下流域（基地内）の調査、設計は。防衛、米軍との調整は進んでいますか。金武町長、恩納村長、両名で関係機関に要請する考えは。

**町長** 福地橋より下流の米軍基地内の調査、設計については今年8月から10月にかけて現地測量及び土質調査を行い、調査結果をもとに河川改修断面を作成。現在、米軍へ提出する施工計画資料を作成中であり、県と米軍との協議は平成24年1月頃を予定しているとの報告を受けています。

## かんがい用水施設整備 について

施工年度は

**町長**  
億首川河川改修工事等の完了時期及び恩納村喜瀬武原土地改良区との協議が整い次第事業実施

**外間議員** 喜瀬武原地域の進捗状況を伺います。億首河川工事、県道104号線工事との調整は。

**町長** 億首川河川改修工事と県道104号線改修工事は、喜瀬武原区域内において実施されており、町で計画されているかんがい排水事業の推進に支障が生じることがないよう調整しているところです。

**外間議員** 施工年度は確定されましたか。

**町長** 施工年度については、億首川河川改修工事

や県道104号線改修工事の完了時期及び恩納村喜瀬武原土地改良区との協議が整い次第、事業実施してまいります。

**外間議員** 管理運営方法は。  
**町長** 管理運営につきましては、恩納村喜瀬武原土地改良区の水源を利用したかんがい排水施設整備を行うことから、恩納村喜瀬武原土地改良区を予定しています。

**外間議員** 当初、平成23年度施工と説明され農家は待ち望んでおります。早期に着工する必要があると思いますが、説明会の時期は。  
**町長** 説明会につきましては、恩納村喜瀬武原土地改良区との協議が整い次第、開催していきたいと考えております。



大城 一之 議員

10月から施行された  
ゴミ袋の有料化に  
ついて

現在までの成果は

町 長

10月11月の搬入量を  
去年と今年で比較す  
ると28%の減量

大城議員

現在までの収集  
状況と、その成果について。

儀武剛町長

指定ゴミ袋へ

の移行後、可燃ゴミについ  
て10月は約272トン、11  
月は約234トン、合計で  
506トンの搬入。去年の  
10月は約383トン、11月  
が約316トン、合計69  
9トンの搬入がありました  
ので、比較すると合計で約  
193トン搬入量が減り28

%の減量となっています。

大城議員

問題点と、その  
対策方法について。

町 長

事業所ゴミについ  
ては各事業所の責任におい  
てゴミを処理することとなっ  
ておりますが、住居兼用の

事業所ゴミの取扱いについ  
て家庭用か事業所用かの判  
断に戸惑いがあると思われ  
ます。事業所説明会の中で  
家庭用・事業所用の判断が  
できない事業所については  
住民生活課へ申し出るよう  
説明したが、説明会に参加  
していない事業所について  
は町広報誌により啓蒙に努  
めてまいります。

教育・保育施設の安全

について

交通安全情と安全表記は

教育長

関係課等と連携し早  
めに整備を進めてい  
く

大城議員

金武幼稚園、町  
内各保育施設での交通安全情

と安全表記について伺う。

仲間一教育長

平成23年4  
月に学校教育課など関係課

の各課長・主幹・係長で金  
武町通学路等における児童  
等の安全の確保に関する協  
議会を立ち上げた。その中  
で、通学路等の道路標識等  
の現状について現場確認を  
し、樹木等で道路標識が見  
えない箇所については樹木  
の伐採を行い、浜田保育所  
前道路については、有線・  
街灯・電柱を北側一本に集  
約するなど、交通安全対策  
に取り組んでいるところで  
す。

平成24年度は並里保育所  
前道路に道路左右と正門前  
にカラー舗装や保育所あり  
の道路表示等を行い、金武  
幼稚園・金武保育所・金武  
中学校前道路等についても  
スクールゾーン道路表示計  
画をしております。その他  
横断歩道の表示等通学路の  
安全確保について関係課、

関係機関と連携し早めに整  
備を進めていきます。

総合型地域スポーツ

クラブについて

金武町の取組みは

教育長

指導者の支援や専門  
講師の派遣などで各  
団体を支援しスポー  
ツクラブの振興と育  
成に努める

大城議員

1995年より、  
文部科学省が実施するスポー  
ツ振興施策である総合型地  
域スポーツクラブについて、  
金武町の地域スポーツの現  
状、同施策の見解と金武町  
の取組みについて伺いたい。

教育長

文部科学省のスポー  
ツ振興施策としての総合型  
地域スポーツクラブは、誰  
もが気軽にスポーツに親し  
める生涯スポーツ社会の実  
現を目指す青少年の健全育  
成・地域力の回復・世代間  
交流の促進などさまざまな

効果が期待され地域住民に  
より自主的・主体的に運営  
されるスポーツクラブをい  
います。現在、本町の社会  
体育施設については、町民  
が気軽に利用できるよう施  
設を開放していることから  
町内のスポーツ愛好者は自  
主的に活動を行い、各競技  
大会に参加している状況で  
あります。教育委員会とし  
ては各スポーツクラブの指  
導者の支援や専門講師の派  
遣などで各団体を支援して  
います。今後も引き続き大  
会の開催や各団体の自主運  
営を支援しながら、指導者  
講習会等を引き続き開催し、  
スポーツクラブの振興と育  
成に努めてまいります。



仲間昌信 議員

### 信愛の丘侵入路付近信号機設置要請について

#### 早期設置に向けた姿勢は

町長 沖縄県及び関係機関へ働きかけ取り組む

仲間議員 屋嘉区長、付近住民、教育団体、医療・福祉施設団体などが石川署に再三にわたり信号機設置要請を行われているようだが、その経緯を説明ください。

儀武剛町長 平成15年7月に屋嘉区から信愛の丘侵入路地点への信号機設置について要請を受け、町から石川警察署へ信号機設置の要請書を提出いたしました。しかし、信号機設置が実現

されないため平成17年11月に沖縄県警察本部を訪れ信号機設置の申し入れをいたしました。また、平成19年9月に屋嘉区から町へ再度要請書が1515名分の署名とともに提出され、屋嘉区長及び地域住民とともに石川署へ再度要請書を提出いたしました。平成23年3月には、屋嘉区から再々要請を受け、屋嘉区長及び地域住民とともに石川警察署へ要請書を提出しております。平成23年4月、県・市町村行政連絡会議において沖縄県に対し信号機設置のための予算確保と信号機の増設を要望しております。

仲間議員 どうして、町民の悲痛な訴えに耳を傾けてくれないのか。どのようなプロセスで決定されるのか。

町長 信号機の設置については、石川警察署にて信号機の必要な地点を調査するとともに地域の要望を踏

まえ、県警察本部へ上申され、各警察署からの上申を交通量や危険性などの観点から精査を行い、その中から緊急性の高いものを選定し公安委員会の許可を得て信号機が設置されます。当該地域につきましては、石川警察署管内において、最優先地点として県警察本部へ上申されております。



▲ 国道329号線（信愛の丘前丁字路）

仲間議員 早期設置に向けた町長の姿勢はどうか。

町長 地域住民の安全のためにも、信号機設置のための予算確保と当該地域へ

の優先的な設置に向けて、沖縄県及び関係機関へ働きかけ取組んでまいります。

### 国道329号バイパス道路と渡慶頭原を結ぶ交差点付近への信号機設置について

#### 早期設置に向けた決意は

町長 北部国道事務所と連携し県警察本部等へ働きかけ取り組む

仲間議員 国道329号バイパス道路の開通の目処はいつか。

町長 平成23年3月に金武漁港付近から金武中学校付近までが既に開通されておりますが、現在整備中である渡慶頭原付近から金武漁港付近までは平成24年3月末の供用開始となっております。また、起点中川から終点渡慶頭原までの全線開通は平成27年度予定となっております。

ています。

仲間議員 危険な道路事情なのに信号機が設置されていない理由は何か。

町長 国道329号金武バイパスと渡慶頭原付近の信号機の設置については、現在、渡慶頭原付近から金武漁港付近までが整備中であるため信号機は設置されておられません。

仲間議員 早期設置に向けた町長の決意は。

町長 全線開通時に設置される予定であると報告を受けております。今後町としては、北部国道事務所と連携しながら県警察本部等へ働きかけ取組んでまいります。





東 寛 治 議員

環太平洋連携協定  
(TPP) 参加と金武  
町農業の将来について

農業者の育成対策等が  
必要と考えるが

町 長  
国や県の動向を  
注視し対応

東 議員 日本がTPPへ  
参加して10年後関税が撤廃  
された場合、本町の第一次  
産業の生産額及び関連第二  
次、第三次産業を含めて金  
武町の経済にどのような影  
響が予想されるか伺う。

儀武剛町長 沖縄県が試算  
した減少率を参考に算出し  
た結果、農林水産物で直接  
影響額約6億7000万円。  
関連産業への波及について

は、約16億円の影響を受け  
ると想定しております。

東 議員 金武町において  
特色ある地域農業の安定的  
発展を促進するために、農  
業経営基盤のさらなる充実  
と農業競争力の強化、経営  
意欲の旺盛な若い農業者の  
育成対策等が必要と考える  
が、その計画について伺い  
ます。

町 長 本町の今後の農業  
対策については、国や県の  
動向を注視し対応してい  
ます。

東 議員 町は、農業経営  
基盤強化促進基本構想にお  
いて農業経営の規模拡大、  
生産方式、営農類型、効率  
的かつ安定的な農業経営の  
指標、意欲ある農業経営者  
への農用地の利用集積等も  
ろもろの目標を掲げている  
が、TPP参加を念頭にお  
いた目標数値見直しの必要  
はないか伺います。

町 長 目標数値見直しに

については、国や県の動向を  
注視し対応してまいります。

J A金武支店旧屋嘉  
出張所の復活について  
今後の対応についてどう  
考えているか

町 長  
屋嘉出張所を再開  
できるよう取り組む



▲ 閉鎖された旧屋嘉出張所

東 議員 金武町が町内3  
金融機関の中からJ Aを町  
指定金融機関として指定し  
て以降30年余にわたって独  
占的に町公金出納事務を行っ  
ているが、継続的指定の目  
的と効果について伺う。

町 長 町がJ A金武支店  
を指定金融機関にしている  
のは、公金の収納手数料が  
無料で口座振替手数料も低

額であり、その経費が節減  
されていること。また、窓  
口対応時間が他の金融機関  
は午後4時までであるのに  
対して、J A金武支店は役  
場の執務終了時間の午後5  
時15分まで対応しているこ  
と等があります。

東 議員 現在、屋嘉地区  
の税金等公金の徴収につい  
ては、役場職員が月二日程  
度、屋嘉地区公民館におい  
て出張徴収を行っているが、  
このことは指定金融機関制  
度導入の趣旨、目的、指定  
契約に照らして適正か。

町 長 屋嘉支所が存続し  
ていた当時は、金武村農協  
が税金等公金の収納を行っ  
ていたが、平成15年に屋嘉  
出張が閉鎖されたことに伴  
い地域住民の利便性を図る  
ため、現在月二回集合徴収  
を実施しております。役場  
職員が徴収等の出張徴収を  
することは、適正であると  
思います。

東 議員 J A旧屋嘉出張  
所が閉鎖されてから9年余  
になるがその間J Aは当地  
域における税金をはじめ公  
金の収納業務を一切取り扱っ  
ていない。このことは指定  
金融機関に関する契約書の  
条項に抵触しないか。また、  
今後の対応は。

町 長 指定金融機関の契  
約は、当時の金武村農業協  
同組合と金武村において締  
結されており、J Aおきな  
わへ合併し店舗の整理統合  
の方針により屋嘉出張所は  
廃止されております。

過去2回の合併時に、指  
定金融機関の契約改定につ  
いて話し合いが行われたが  
公金手数料の有料化につい  
て調整がまとまらず契約書  
の改定には至っておらず、  
契約書には公金取扱店とし  
て屋嘉支所が残っておりま  
す。現在町では、屋嘉出張  
所を再開できるよう取り組  
んでおります。



大城政敏 議員

## 財政事情と今後の事業執行について

町税収入額より人件費が多いが

町長  
町税が増収できる  
よう努める

**大城議員** 平成22年度の標準財政規模は34億3534万8000円で、義務的経費は22億9886万7000円である。標準財政規模の66・9%が義務的経費となっているが所見をお伺いします。

**儀武剛町長** 標準財政規模に対する義務的経費の比率が低いほど健全とされており、市町村によっては1

00%を超える団体もあることから、本町の66・9%については良好な状況であると考えております。しかし、義務的経費については財政の硬直化につながる経費ですので、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

**大城議員** 平成22年度の町税収入額は11億9190万7000円で人件費が2億6300万4000円となっており町税収入額より人件費が7109万7000円多いが所見をお伺いします。

**町長** 町税につきましては、町民税個人分、法人分、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があり、企業等の立地する都市部においては法人税や固定資産税の額が高く市町村税額全体が大きくなっており、地方では市町村税額が低い傾向があります。市町村税で

人件費分を充当できるのであればいいのですが、本町においては町税より人件費が高くなっており、今後町税が増収できるよう努めてまいります。

**大城議員** 平成22年度の一般財源は52億4667万2000円で、経常支出額は36億2288万9000円である。一般財源の69%が経常支出額となっているが所見をお伺いします。

**町長** 財政構造の弾力性を測定する指標として、経常支出比率があります。経常支出比率は、経常的支出を経常的収入で除して算定されるもので、70から80%程度が健全とされており、本町の経常収支比率は71・5%となっており、弾力性のある財政と考えております。

**大城議員** ギンバル訓練場が返還され現在事業が進行中ですが、これまでにどれ

だけの予算が使用されたか。

**町長** これまでギンバル訓練場跡地利用で支出した予算は、用地購入に約27億5900万円となっており、その他、基本設計、実施設計、環境調査等が約2億8400万円であります。

**大城議員** 今後、医療施設関係、リハビリ施設関係、ホテルその他に係る財源はいくらぐらいかかるかお伺いします。

**森山朝男基地跡地推進課長** 123億円ぐらいの事業費になるかと思えます。

**大城議員** ギンバル訓練場跡の開発によって町に及ぼす経済効果は。

**基地跡地推進課長** これから先、状況を見ながら再度算出していきたい。

**大城議員** 医療施設に「放射線治療機器」1台10億円もする機器を設置する事になっているが、この機器は高額のために県立の北部病

院にさえ設置されていない。ましてや、手術や化学療法の外置はしない病院にこのような高額な機器が必要なのかお伺いします。

**町長** ギンバル訓練場跡地利用で計画している地域医療施設では、地域住民の健康の維持・増進のため、特定健診、住民健診、がん検診等を実施し、がんの早期発見と治療等に努めてまいります。がん治療につきましては、県内には整備されていない最新の放射線治療機器を導入し、精度の高い治療を実施してまいります。また、他の医療機関と連携した診療を行うことにより、県内におけるがん放射線治療に寄与してまいります。





仲間 政治 議員

## ギンバルの開発行為を問う

## 環境保全対策は

町 長  
環境影響予測評価に基づいて環境保全対策に取り組んでいる

仲間議員 保安林は農林水産大臣が指定し、伐採・放牧・土石採掘等の制限があるが現況を伺う。

儀武剛町長 保安林地域を開発するには、森林法に基づき解除申請の手続きを踏まえて活用することとなります。ギンバル訓練場跡地の保安林につきましては、返還前から県の担当課と何度か調整してまいりました。県としては、町の跡地利用

計画を踏まえて対応を検討していききたいとの回答を得ております。

仲間議員 開発が環境に及ぼす影響と内容の程度及び環境保全対策について、事前に予測と評価を行い保全上必要な措置、検討を行ったか。

町 長 ギンバル訓練場跡地利用に係る環境基礎調査業務を実施しており、環境影響予測評価に基づいて希少種の移植等、環境保全対策に取り組んでおります。

また、県の関係課と赤土対策や雨水排水対策など、周辺の河川や海岸に影響を及ぼさないよう事業調整を行っております。

仲間議員 返還された19ヘクタールのうち、賃借地と未買収地があるか。また、区有地の賃貸契約をいつ実施するか内容・条件を伺う。

町 長 賃借地については約8万6000平米を予定

しており、未買収地は2079平米であります。区有地の賃貸契約の締結については年内を予定しており、賃借料は軍用地料相当額を予定しております。

## ホテル誘致を問う

## 結論はいつ出るか

町 長 近日中に早くまとめて公表したい

仲間議員 ホテル誘致の目的でシンガポールを訪れていますが、訪問の成果はどうなっているか。

町 長 既存の自然や海岸を生かしたヴィラタイプ、都会的なビルディングタイプのホテル等を視察し、地域雇用や人材育成など地域貢献をしている事例もあり、そのような企業から情報を得ることができ、今後の企

業誘致に向けた視察研修でした。

仲間議員 ホテルの進出に好意的な意を示している三社があったが、それはどうなったか。

## 森山朝男基地跡地推進課長

その三社については、町に企画提案してもらっております。

仲間議員 結論はいつ出るか。

町 長 いろいろな形でホテル等に行き、イメージを描きながら学ばせていただきました。その中から三社に企画提案書を提出していただき、町の検討委員会の中で最終まとめに入っているところですが、早くて年内に決定していききたい。決定しないことには温泉の活用、一次産業などの連携とか話し合いができませんので近日中に早くまとめて公表したい。

## 焼却炉建設を問う

## 建設が進んでいない理由は

町 長 焼却炉は城原区での建設が困難になり、最終処分場は返還協議が整っていない状況

仲間議員 焼却炉と最終処分場の建設が進んでいないのはいかなる理由によるか。

町 長 平成16年11月に焼却炉は宜野座村側、最終処分場は金武町側に建設することで取り決め、焼却炉は城原区に建設予定で計画を進めてまいりました。しかし、城原区での建設が困難な状況となり、現在宜野座村が城原区以外での用地確保に取り組んでおります。最終処分場については軍用地を返還させ建設する計画ですが、現段階において返還協議が整っていない状況です。今後とも、軍用地の返還に向け米軍との調整を続けてまいります。



崎 浜 秀 幸 議員

## ゴミ処理問題について

町 長  
焼却炉は平成27年度  
供用開始  
最終処分場は軍用地  
の返還協議が整い次  
第事業に着手

崎浜議員 ゴミの有料化になつて、2ヵ月になるがその成果は。

儀武剛町長 指定ゴミ袋

への移行後、可燃ゴミについて10月は約272トン、11月は234トン、合計で506トンの搬入がありました。昨年は10月が約383トン、11月が約316トン、合計699トンの搬入でありましたので昨年と今年を比較すると合計で約1



▲ 金武地区清掃センター

93トン搬入量が減り、28%の減量となっております。この結果から、町民の皆さんのゴミの減量に対する意識が高まり、指定ゴミ袋の導入効果が出たものと思われます。粗大ゴミにつきましては、10月以降は粗大ゴミの搬入が減少している状況であります。また、懸念していました不法投棄については、現在のところ目立った不法投棄は発生しておらず、今後もパトロールを実施し不法投棄の防止に努めてまいります。

崎浜議員 当初、ゴミ袋が

たりなくなつて指定袋が間に合わないという状況がありました。どういふうな算定をして、業者に委託をされたか。

金城健住民生活課長

去年、清掃センターに搬入されたゴミの量をもとに町内の世帯の構成員の数を算定し週にどれくらいの量が出るか積算しました。半年分ということでゴミ袋を発注したが、想定を超えて大量に袋が購入されたということ、30リットル袋を奨励しようということもあり一時期不足したということです。

町長 今回の売れ行き、特大・大・中の流れがある程度把握できるかと思ひます。消費者動向を見まして、特大のほうを多く作るなどバランスも研究に入れながらやっていきたいと思ひます。



▲ 金武町ごみ処理場

崎浜議員 今後の資源分別

方法の取組みは。

町長 現在、金武地区清掃センターで取り扱っている資源ゴミは、缶類、ペットボトル、新聞雑誌、古紙類など10種類に渡っております。今後、金武地区清掃センターのストックヤードが整備されますと現在の10種類以外に発砲スチロールや衣類、布団類など資源ゴミの種類を増やし、資源の再生、有効利用を検討しております。

崎浜議員 焼却施設と最終処分場の完成予定は。

町長 焼却炉につきましては、平成24年度に実施設計を行い、平成25年度より建設に取りかかり、焼却炉については平成27年度から供用開始と、ストックヤード等の施設については平成28年度からの共用開始の予定であります。最終処分場の建設につきましては、軍用地の返還協議が整い次第、事業に着手してまいります。

## 平成23年 第 6 回 定例会

平成23年第6回定例会を12月13日から12月15日までの日程で開催し、執行部から提案された一般会計・特別会計の補正予算や条例の一部改正など審議し、原案のとおり可決されました。

一般質問は、9名の議員が行った。(2ページから10ページに掲載)

また、田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議が全会一致で可決された。(12ページに掲載)

### 12月定例会 議決結果

| 件 名                                                    | 議決結果           |
|--------------------------------------------------------|----------------|
| 平成23年度金武町一般会計補正予算(第3号)                                 | 原案可決<br>(賛成多数) |
| 平成23年度金武町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)                          | 原案可決<br>(全会一致) |
| 平成23年度金武町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)                         | 原案可決<br>(全会一致) |
| 金武町有線放送電話事業財政調整基金の処分について                               | 原案可決<br>(全会一致) |
| 金武町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について                     | 原案可決<br>(全会一致) |
| 平成23年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)                         | 原案可決<br>(全会一致) |
| 平成23年度金武町屋嘉地区簡易水道事業会計補正予算(第1号)                         | 原案可決<br>(全会一致) |
| 金武町職員の給与に関する条例及び金武町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について | 原案可決<br>(賛成多数) |
| 金武町税条例の一部を改正する条例について                                   | 原案可決<br>(全会一致) |
| 北部広域市町村圏事務組合同規約の一部を変更する規約について                          | 原案可決<br>(全会一致) |

| 件 名                                     | 議決結果           |
|-----------------------------------------|----------------|
| 工事請負契約締結について(町道金武242号線整備工事(1工区))        | 原案可決<br>(全会一致) |
| 工事請負契約締結について(町道金武242号線整備工事(2工区))        | 原案可決<br>(全会一致) |
| 工事請負契約締結について(町道金武242号線整備工事(3工区))        | 原案可決<br>(全会一致) |
| 工事請負契約締結について(ふるさとづくり整備事業 幹線道路工事(2工区))   | 原案可決<br>(賛成多数) |
| 工事請負契約締結について(ふるさとづくり整備事業 幹線道路工事(3工区))   | 原案可決<br>(賛成多数) |
| 工事請負契約締結について(ふるさとづくり整備事業 補助幹線道路工事(1工区)) | 原案可決<br>(賛成多数) |
| 金武町固定資産評価審査委員会委員の選任について                 | 同 意<br>(賛成多数)  |
| 金武町固定資産評価審査委員会委員の選任について                 | 同 意<br>(全会一致)  |
| 田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議 | 可 決<br>(全会一致)  |



## 田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議

去る 11 月 28 日、沖縄防衛局の田中聡前局長は、報道陣との懇談会の席で、普天間飛行場代替施設事業に係る環境影響評価書の提出時期を明言しない理由を問われたことに対し、「これから犯す前に犯しますよと言いますか」と性的暴行に例えた発言をしたことが報道で明らかになった。

非公式の席とはいえ、沖縄における防衛省のトップである沖縄防衛局長が、このような暴言とも言える人権感覚を欠いた発言をしたことは、県民と女性を侮辱し愚弄するもので、誠に許しがたい言動である。

沖縄は、国土の面積でわずか 0.6% に過ぎないのに、今もなお 74% の在日米軍基地が集中させられている。そして県民は、米軍基地があるゆえに、米兵による少女暴行事件や県民の尊い生命が奪われた事件・事故など、筆舌に尽くしがたい苦しみと痛み、そして人権蹂躪を戦後 66 年間も強いられている。

同前局長は既に更迭されたとはいえ、今回の発言は、県民感情を逆なでするだけでなく女性の人権を無視し、人間の尊厳を踏みにじるものであり、到底看過できるものではない。

さらに、政府は、謝罪し更迭した直後にもかかわらず環境影響評価書を提出すると明言しており、今後も沖縄に基地を押しつける政府・官僚の本音が見え、沖縄蔑視と差別意識を露呈しており、到底許されるものではない。

よって、金武町議会は、怒りを込めて田中聡前沖縄防衛局長の発言に強く抗議し、防衛大臣の責任を明確にするとともに、環境影響評価書の提出を断念することを強く要求する。

以上、決議する。

平成 23 年 12 月 15 日

沖縄県金武町議会

宛先：内閣総理大臣 防衛大臣 内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣

## 傍聴案内

議会を傍聴してみませんか。

**3 月定例会は、3 月 6 日(火)**  
**開会を予定しております。**

日程は変更になる場合があります。決まり次第、有線放送やホームページでお知らせいたします。

詳細につきましては、議会事務局へお問い合わせください。

### 平成23年 傍聴者数

|             |      |
|-------------|------|
| 第1回臨時会      | 0人   |
| 第2回(3月)定例会  | 10人  |
| 第3回(6月)定例会  | 53人  |
| 第4回(9月)定例会  | 30人  |
| 第5回臨時会      | 4人   |
| 第4回(12月)定例会 | 25人  |
| 合 計         | 122人 |



金武町議会事務局

有線放送 8-2292

N T T 098-968-2292

### 過去5年間の 傍聴者数

|       |     |
|-------|-----|
| 平成22年 | 65人 |
| 平成21年 | 54人 |
| 平成20年 | 61人 |
| 平成19年 | 31人 |
| 平成18年 | 6人  |

※傍聴者数は傍聴受付名簿から集計し、延べ人数となっております。